

くらた

6 月定例会号

No.72

平成19年7月31日発行

議会だより

発行／福岡県鞍手町議会・編集／議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所／福岡コロニー



補正予算	2
専決処分の承認・条例の改正	3
合併特別委員会の設置を否決	4～5
その他の議案・意見書	6

質疑・答弁から	7～8
一般質問	9～12
行政報告・追跡	13
ちょっと一言・編集後記	14

平成19年度 補正予算

一般会計

6,642万円を追加



町立病院の人工透析室

本補正予算は、生活保護世帯の人工透析に係る医療費が、平成19年3月診療分から障害者自立支援医療で給付されることになったこと、大谷自然公園に指定管理者制度を導入することおよび老人保健特別会計の前年度返還金などを盛り込んだ内容となっています。

これらの財源として、国・県補助金、財政調整基金などを充て、歳入歳出それぞれ6642万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ6億8268万円としました。

一般会計

(全員賛成で可決)

○ 老人保健特別会計

その他の予算

(全員賛成で可決)

補正の主なもの

歳入 (収入)	
国庫支出金追加	3,044万円
県支出金追加	510万円
財政調整基金繰入金追加	627万円
雑入追加	3,188万円
町債減額	△690万円
歳出 (支出)	
障害者自立支援費追加	5,353万円
急傾斜地崩壊対策事業費減額	△1,705万円
老人対策費追加	1,514万円
住宅管理費追加	600万円
大谷自然公園費減額	△586万円
公園整備費追加	567万円

6月定例会は、6月6日から20日までの15日間の会期で開催されました。

町長より提出された一般会計補正予算をはじめ、町附属機関設置条例の一部改正など、20の議案を審議しました。

専決処分の承認

○たばこ税率を引き上げ
(全員賛成で承認)

たばこ1本あたり1

円。町の配分として、23
銭4厘引き上げました。

○国保税限度額を
56万円に引き上げ
(賛成8・反対4で承認)

国保税の限度額を53万
円から56万円に3万円引
き上げました。

今回は、税率などの改
正はありません。

○平成18年度一般
会計予算を補正
(全員賛成で承認)

地方交付税などの確定
が遅れたこと、歳出の執
行残の減額により、歳入
歳出それぞれ9727万
円を減額し、予算総額を
歳入歳出それぞれ124
億5886万円としまし
た。

○平成18年度下水
道会計予算を補正
(全員賛成で承認)

平成18年度の決算額が
確定したので、関係予算
項目を調整し、予算総額
を7億9051万円とし
ました。

○平成18年度谷山
池パイプライン会
計予算を補正
(全員賛成で承認)

平成18年度決算で繰越
金などの額が確定したの
で、関係予算項目を調整
し、予算総額を730万
円としました。

○平成19年度国保
会計を補正
(賛成11・反対1で承認)

平成18年度の歳入歳出
決算見込みで、歳入不足
が生じたため、平成19年
度の歳入を繰り上げ充用
し、平成18年度の予算総
額を21億5861万円と
しました。

反対討論

町民の生活が苦しい中、住民税の引き上げ、さら
に今回の国保税の引き上げ、これでは町民の生
活はますます苦しくなるばかりです。

万一国保税を滞納すれば、資格証明書が発行さ
れ、お金がないと病院へもいけない状況がありま
す。

このような住民の命がおびやかされている状況
を自治体はしっかり調査して、町民の命を守るべ
きだと考えます。

よって町民の命と暮らしを守るために、今回の
国保税引き上げに反対します。

(松本 典子)

条例の改正

○地域公共交通会
議を設置
(全員賛成で可決)

町内循環バス導入検討

委員会は、地域の身近な
交通手段の確保について
の最終提言をまとめ、解
散しました。

これからはこの提言を
もとに、地域の実情に即
した輸送サービスの実現
に向けて必要となる事項
を協議するための機関と
して、地域公共交通会議
を設置します。

○失業給付の受給
資格要件が、「6
カ月以上」から
「12カ月以上」に
(全員賛成で可決)

平成19年4月の雇用保

険法などの改正により、
失業給付の受給資格要件
が、「6カ月以上」から
「12カ月以上」に改正さ
れたことに伴い、町職員
も同様の補償とします。

改正後の受給資格

雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の
長短にかかわらず、原則

12カ月(各月11日以上)

の被保険者期間が必要です。

※倒産・解雇等により離職した人は、6カ月(各月11日以上)が
必要です。

町内循環バス導入検討委員会 (最終提言)

○コミュニティバスの総合福祉センター
バス停の増設

○西鉄バス路線の筑鉄中間および遠賀川
駅から鞍手車庫行きの路線を鞍手町立病
院まで延長

○コミュニティバスの現行路線のうち午
前1便、午後1便について泉水・六反田・
神崎地区への路線延長

○現行の福祉バス4路線を6路線に変更
し、各路線のすべてにおいて、役場・町
立病院・中央公民館・JR鞍手駅・総合
福祉センターの5つの公共施設で乗降で
きるバスの運行

※ 最終提言において、今後関係機関と
の調整を図りながら、条件が整い次第順
次導入されることを望む。

合併特別委員会設置を否決

議会最終日に5人の議員から、「市町村合併に関する調査特別委員会の設置」議案が提出されました。

提出者を代表して岡崎邦博議員より、平成17年4月1日から施行された「市町村の合併の特例等に関する法律」（合併新法）の期限が3年足らずと迫る中で、当町の将来を大きく左右する市町村合併について、特別委員会を設置して調査・研究を行い、町民に必要な情報を提供することは議会としての責務である。との提案理由が述べられ、

質疑・討論を行った後に採決を行い、賛成5・反対7で否決しました。

【提出議員】

岡崎 邦博
毛利 喬
日高 直幸
星 正彦
香原 暹

【名称】

市町村合併に関する調査特別委員会

【目的】

市町村合併に関する調査・研究



提案理由を述べる岡崎邦博議員

質疑

質問 今特別委員会を設置しなければならぬ理由を聞きたい。

提出議員 合併にはかなりの時間がかかるので、新法の期限を考えると時間があります。

住民の方々への周知、また住民投票まで結び付けていく時間が取れるのか。無駄に時間を費やしてしまうことになりません。

質問 今後のスケジュールなどどのように考えているのか。

提出議員 県の合併支援室の方を講師に、1から勉強をしていきます。

また、町民の方の啓発活動、町長へ町民の意識調査を要請することなども考えています。

質問 合併してもメリットがほとんどない状況があるが、県に聞けば何でもはつきり教えてくれるので、特別委員会まで

設置する必要はないのではないか。

提出議員 新法の中では、知事の力が強まっているのは確かですが、私は合併というのはあくまでも自主的な合併が基本であり、勧告を待つてするのだけは避けたいと考えています。ですから時間のない中で、合併するにしてもしないにしても住民の方々に情報を提供し、考えていただき、住民投票まで結び付けていくのが我々議会議員としての責務だと考えています。

質問 最初から身構えて望むのは逆効果になりはしないか。これは合併ありきかどうか。

提出議員 期限内、期限後に合併するにしても、それぞれメリット、デメリットがあります。それらすべてについての調査研究をしていきたい。この時期に立ち上げると住民の方の気運を高め、近隣市町に対してもなんらかの影響を与える可能性もある。と考えています。



一般質問時の議場

賛成討論

反対討論

賛成

反対

町民の意見を聞いて、町民が合併を望むのであれば、議会も行政も合併に向けて努力しなければならぬ。その行動を起こすのは、今をおいてないと思います。

(香原 暹)

合併は当町にとって一つの政治的課題であり、町民の方々にとっても大きな関心事であります。合併の気運を盛り上げていく、そのために議員が自ら進んで、調査研究を行うのは当然だと思います。

(星 正彦)

町民一人一人の気持ちを汲み取るならば、早めに町民の意思を確認するアンケート調査を行い、合併新法の期限内に合併することが、今回当選した議員に課せられた責務だと思えます。

(毛利 喬)

合併に関する調査研究は、いつでも、どこでも、1人でもできます。町民の皆さんへの情報提供も特別委員会がなくてもできます。ですから今回の特別委員会の設置は、時期尚早であると思います。

(松本典子)

合併は必要だと思っているが、今は特別委員会を設置しなくても、勉強会でもいいと思います。今回の提案はあまりにも唐突過ぎます。

(武谷保正)

財政的なことを考えると特別委員会の設置でなく、任意の勉強会で行い、将来的に特別委員会の設置という方向に持つていくべきだと考えます。

(川野高寛)

新しい人事

監査委員の選任に同意

古野清司氏の任期が本年6月20日で満了するの、その後任として、幸田喜孝氏を選任することに全員賛成で同意しました。



たか 孝 氏 (66歳)
だ 喜 氏 (66歳)
こう 幸 氏 (66歳)

教育委員の任命に同意

森正義氏が本年3月31日をもって辞任されたので、その後任として、藤井睦彦氏を任命することに全員賛成で同意しました。



ふじ 睦 彦 氏 (67歳)
い 井 氏 (67歳)
むつ 睦 氏 (67歳)

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員 桜井正昭氏が本年3月31日で辞任、また毛利芳太郎氏と市川健二郎氏の任期が本年9月30日で満了するので、次の方を後任候補者として推薦することに全員賛成で同意しました。



もう 利 芳 太郎 氏 (63歳)
り 利 氏 (63歳)
よし 芳 氏 (63歳)



みず 摩 加 代 子 氏 (60歳)
ま 摩 氏 (60歳)
か 加 氏 (60歳)



はやし 正 隆 氏 (58歳)
まさ 正 氏 (58歳)
たか 隆 氏 (58歳)

後期高齢者医療広域連合議会議員に柴田好輝町長を決定

指名推薦により、議長が柴田好輝町長を指名し、全員賛成で当選人と決定しました。



固定資産評価員の選任に同意

本年4月1日付けの異動により、後任の原繁幸税務課長を固定資産評価員に選任することに全員賛成で同意しました。



その他の議案

○大谷自然公園の指定管理者を指定

(全員賛成で可決)

平成18年度にオープンした大谷自然公園の管理運営を行う指定管理者に次の業者を指定しました。

【指定管理者】

北九州市八幡東区平野
二丁目11番1

株式会社 スピナ

代表取締役

竹澤 靖之

【指定期間】

平成19年7月1日から
平成22年3月31日まで

【管理業務】

○公園内・対象施設の維持

持および保守

○施設の使用許可

○公園の利用料金の設定

および徴収

○使用状況および業務日報等の提出および報告

など



大谷自然公園 管理棟

申込方法

申込み場所 大谷自然公園管理棟
連絡先 43-4035
問合せ時間 午前9時～午後6時まで

○町営住宅の家賃滞納者に明渡し・家賃請求訴訟

(全員賛成で可決)

長期にわたり家賃を滞納し、行先不明になっている町営住宅入居者に対して、住宅明渡し請求および家賃の請求の訴訟を起こします。



町営住宅

請負契約

流域関連公共下水道事業

中山処理分区管渠築造

工事 (第11工区)

(全員賛成で同意)

【契約の相手方】

光城・安田共同企業体

代表者

(有)光城建設

代表取締役

光城 吉春

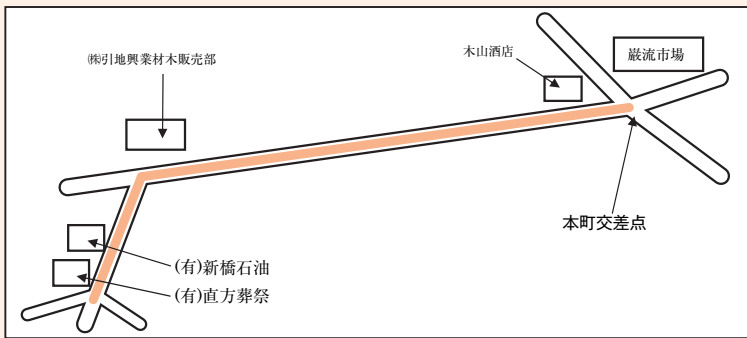
【契約金額】

8347万5千円

【工期】180日間

平成19年7月1日から

平成19年12月27日まで



意見書

議員発議による意見書1件を全員賛成で可決し、関係機関宛送付しました。

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

(要旨) 異常気象が頻発し、集中豪雨や竜巻により、多くの人命や家屋が失われ、公共施設、農作物にも甚大な被害をもたらしている。

このような状況下、地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講じるよう政府に強く要望する。

記

1. 災害に強い堤防や道路等の基盤整備、海岸侵食対策を積極的に進めること。
2. 集中豪雨や竜巻発生

の予測が可能なドップラーレーダーを増やすと同時に、緊急避難体制を確立すること。

3. 屋上緑化、壁面緑化など環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を積極的に進めること。

4. バイオマスタウンの拡大や法改正等に取り組むこと。

5. 国・政府が率先して温室効果ガスなどの排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

提出者

川野 高實

送付先

内閣総理大臣

安倍 晋三

国土交通大臣

冬柴 鐵三

経済産業大臣

甘利 明

文部科学大臣

伊吹 文明

環境大臣

若林 正俊

質疑・答弁から

国保条例の改正

Q 国保税の限度額を事前に議会に諮らずに53万円から56万円に専決処分で引き上げているが、これは議会、町民無視ではないのか。

A 国保条例などの法律は3月末に国会で決定します。ですから議会に諮る暇がなく従来から専決処分を行い、次の議会で承認をいただいています。

Q 限度額に該当する世帯の数と、この改正で税収の増をどれくらい見込んでいるのか。

A 平成19年度53万円の超過世帯数は106世帯に対し、56万円の超過世帯数は96世帯で、限度超過世帯は10世帯減少しています。

この改正による税収の増は300万円程度を見込んでいます。

Q 現在の短期保険証と資格証明書の交付世帯数はいくらか。

A 資格証明書は39世帯、短期被保険者証については209世帯、被保険者446人となっています。

ます。言われている精神的なものは理解できません。

附属機関連設置条例の改正

Q 地域公共交通会議の構成員はどのように考えているのか。

A 構成員は、町長または町長が指名する者、運輸支局、直方警察署、バスやタクシーの各団体の代表者、町民または利用者の代表として区長会、商工会、老人クラブ連合会、女性代表など21人を考えています。

Q 当町は交通アクセスが悪いので、町民の皆さんは各公共施設で乗り降りができる福祉バスの運行を望んでいるが、実際に走るまでにどれくらいの期間を要するのか。

A 町内循環バス検討委員会から現在の福祉バス2台を3台にして無料で町内6コースを走らせるという提言を頂いていま

すが、バスを増やす費用、運転手の費用など多額の予算が必要となるので、コミュニティバスの膨らみを実現した後に検討していきたいと考えています。いつ頃とは今のところはつきりしていません。

平成18年度一般会計予算の補正

Q 国民保護協議会委員報酬を4万1千円減額しているが、委員会は何回開催したのか。

A 委員数は24人で、3回開催しました。延べの出席者は71人です。

Q 顧問弁護士料を30万円減額しているが、内容は。

A 当町は、福岡市の野中弁護士を顧問弁護士としています。裁判所への提出書類などの作成を依頼する際の費用として、予算措置をしていましたが、案件がなかったので、減額しました。

Q 特別交付税の総額はいくらか。

A 18年度特別交付税の総額は4億7899万2千円です。



資格証明書



福祉バス



コミュニティバス

Q 隣保館の運営費を6万5千円減額しています。再三運営審議会を開催してほしいといってきたのに、どうして開かなかったのか。

A 隣保館の運営審議会を開催する案件がなかったためです。

Q 隣保館の運営のやり方など審議する案件はあったのではないかと。

A 今年は委員も代わっているのですが、隣保館の運営のあり方について協議していきたくと考えています。

平成19年度国保会計予算の補正

Q 平成18年度が終わった後に、9800万円の歳入不足が生じ、翌年度の収入を繰り上げ充用しているが、どうしてか。

A 決算見込みを作成中に、国庫支出金の内、財

政調整交付金の計算式で、2ヶ所計算が行われていなかったことがわかり、この時点で大きなマイナスが生じることが判明しました。

町長、副町長に対しては5月22日に報告しています。

Q 年度末の収支月計表でも1億9800万円のマイナスとなっている。もっと早く歳入不足を確認できたのではないかと。

A 通常の業務をしていれば、毎月の月計表で見ることができまので、当然収入不足が確認できたと認識しています。

Q 担当者は早く町長に報告し、町長は議会に対して相談、また臨時議会の開催などの必要があったのではないかと。

A 職員には厳しく指導をしました。今後内部でも十分に検討します。

Q 負担を町民にかける時には議会の判断を求め

るが、こういう時には暇がないということとで議会に相談なく町長の専決処分で行っている。これははなはだ疑問に感じるが。

A 専決処分は、今後議会に十分相談し、協議していききたいと思えます。

平成19年度一般会計予算の補正

Q 鞍手分校のあり方検討委員会の報酬を補正しているが、方向性としてどういう方向を示すのか。また、どれくらいの期間で終了させようとしているのか。

A 今はお答えできませんが、委員会ではつきりとした結論を出したいと思えます。委員会の回数は2回を予定しています。

Q 大谷自然公園施設使用料を減額しているのは、指定管理者制度導入の關係と思うが、中身に聞いて聞きたい。

A 当初の予算40万円は

指定管理者制度が導入されればすべて減額する予定でしたが、すでに3万円使用料として入っているため、その3万円は残り37万円を減額します。



鞍手分校

大谷自然公園指定管理者の指定

Q 大谷自然公園指定管理料を566万5千円計上しているが、指定管理者制度導入に伴って、予算的にどのようになるのか。

A 指定管理者に対して管理委託料を566万5千円支払います。その予算として、すでに計上している大谷自然公園費の総額548万7千円を減額して充てます。

Q 株式会社スピナは、何を主として営業を営んでいるのか。

A ビルの管理、運営を成業として、スーパーマーケットから総合ビル管理、企画運営、清掃設備管理、緑化事業などを営んでいます。

Q 指定管理者を導入することによってどういう財政的効果があるのか。

A 民間のノウハウを活

用してスリム化や経費節減がなされ、多様化する住民サービスにも応えることができるかと考えています。

Q 議会で審査する前に、すでに求人誌に株式会社スピナで公園管理人という広告が出ているが、仮契約を結んでいるのか。また、これについて執行部はどのように考えているのか。

A 仮契約はしていません。指定管理者の選定に当たっても手順に沿って慎重に行っていました。このことを知ったときには、すぐに株式会社スピナに厳重に注意をしました。

これからはこういうことのないように厳重に職員とも気を引き締めていきます。

知りたいこと

望むこと

7人の議員が一般質問

6月11日(月)に5人の議員が質問(傍聴者30人)
6月12日(火)に2人の議員が質問(傍聴者10人)

(仮称)筑豊インター建設に伴う
地域の活性化をどう考える

町長—企業や住宅の誘致に積極的に取り組む



日高 直幸 議員

質問 インター供用開始までのスケジュールはどのようになっているのか。

町長 平成16年から地元説明会、用地買収などを行ってきました。本年12月頃から高速道路の本体部分に着手し、平成20年度に完成の予定です。

質問 建設のための総事業費と用地買収費を含む町負担額の見込み額は

いくらか。

町長 総事業費は、46億円が見込まれています。県が30億円、西日本高速道路株が16億円負担し、町の負担はありません。

町長 アクセス道路については、総事業費15億円を見込んでおり、県と町が2分の1ずつ負担します。さらに町の負担額の2分の1を新産業創造基金が助成しますので、町負担は実質3億9千万円程度見込んでいます。

質問 インター建設に伴う六田川流域の対策、河川改修および調整池等の整備事業費の見込み額はいくらか。

町長 現在県が、六田川と調整池を含めて水理解析等を行っています。

町としても本年度下水道の雨水幹線の調査をすることとしています。現段階では、事業費が見込める状況にありません。

質問 さらなる地域経済効果を生むためには町単独ではなく、近隣市町との連携もあるのではないかと。

町長 近隣3市6町で期成会を立ち上げています。これにより企業や住宅誘致の相乗効果が期待されます。

(仮称) 筑豊インター建設予定地

町立病院の整形外科医の確保は

質問 整形外科医の確保の見通しはどうか。

町長 新医療臨床研修制度の導入により、医師不足が全国的に問題となっている中、福岡大学医学から6月30日をもって常勤医師派遣中止の通知があり、7月から当分の間は、火曜日と金曜日の週2回の診察となります。

これまで産業医科大学と協議を重ねた結果、確約はできていませんが、今後の派遣については公立病院を優先するとの回答を得ています。

質問 人口2万人規模の町で、2000床を超える病院を維持することが可能なのかどうか聞きたい。

町長 当町には民間の中核病院がなく、高齢者の方も多くいます。地方交付税を利用し、また町民の皆さんから利用していただければ予算的に可能だと考えています。

日本青年会議所作製の
靖国DVDアニメ「誇り」の取り扱いは

教育長―戦争を肯定する内容ならば、学校へ持ち込むべきでない



松本 典子 議員

し、戦争を肯定するような内容ならば、学校に持ち込むべきではないと考えるがどうか。

質問 これと同じような趣旨の講演会などにおいて、町として後援、協賛、協力などしないのでほしいが。

教育長 そのような場合には、教育委員会を開催して、委員の皆さんと検討し、対応していきま

す。
これを多くの学校が教材として使用すると聞いているが、当町においてはどうか。

教育長 本町では、今のところそういう動きはありません。靖国DVDアニメ「誇り」が届いた時には、内容を十分吟味

男女共同参画推進条例の制定を

質問 今、国の動きの中で「誇りある国づくりへ」というパンフレットの中に、社会や学校の乱れの原因は、男女共同参画社会があるからだとい

町長 私も基本的に男女共同参画は必要であると考えています。

また、これは国を挙げたの施策ですので絶対に押し進めなければなりません。そのためにワーキンググループを作って、来年12月を目標に頑張っています。



中間市が作成した男女共同参画プラン

町政の発展のため
町長と議会は車の両輪で

町長―対等の立場で均衡を保ち、町民のためにより良い町政をめざす



香原 暹 議員

より良い町政をめざして努力しなければならぬと考えています。

合併新法のもとでの合併を

質問 合併新法の期限が3年ほどになりました。期限内に合併することが望ましいと思いますが、町長の考えは。

町長 今後合併が必要であるという認識は変わりません。

合併新法に基づき策定された県市町村合併推進構想では、旧直鞍の枠組みとなつていますが、私は旧鞍手郡の合併をめざしたいと考えています。

質問 町長と議会の関係は、車の両輪といつ、お互いに協力して町政の発展に尽くすことだと思

町長 お互いを十分に尊重し、対等の立場で均衡を保ち、町民のために

な合併の気運が高まるには時間がかかると思っています。このような状況の中、早期の合併に向けた取り組みは難しい状況にあります。

質問 町長は、町政懇談会の中で、合併に向けた住民投票は実施したいと言われたと聞いていますがどうか。

町長 過去合併は不調に終わりましたが、住民の皆さんの意見を尊重するためにも住民投票は実施したいと考えています。



町政懇談会（新延本村公民館）

第4次行財政改革の効果は

町長—平成18年度は、2億6700万円を見込んでいます



星 正彦 議員

質問 第4次行財政の改革集中改革プランには、4つの基本方針、22の基本目標、47の具体的改革目標を掲げ実施しているが、その改革効果をどのようにみているか。

町長

平成17年度はほ

とんど効果は出ていません。

平成18年度は職員定数の見直し、特別職の給与、報酬の見直し、町単独の土木事業の抑制などにより、歳出削減の効果は見込まれるが、税や使用料などの歳入増加の効果は180万円程度しか見込めないため、最終的におよそ2億6700万円を見込んでいます。

企業誘致・住宅誘致の条件整備のための財政支出は積極的

質問 第4次総合計画で10年先までの方向性が示されているが、今は、インターや遠賀川渡架橋を利用したトヨタ関連企業の誘致のための、造成などに積極的に財政支出をすれば、結果的に当町の財政も好転すると考えるが、町長の考えはどうか。

町長

企業誘致のためには、造成などが必要なのはわかっていますが、当町だけでは財源などありませんので、県など

と協議を進めています。

県産炭地域活性化基金の利用を

質問 県産炭地域活性化基金が85億円あり、県はこの活性化基金を市町村の事業に配分するとしています。

当町も、少しでも多くの配分を得る取り組みを積極的に行なってほしいと思うが、町長の決意を聞きたい。

町長 当町も事業計画書などを提出し、積極的

に取り組んでいます。最高1自治体2億円という話も聞いていますが、決定は19年度中の予定です。



トヨタ自動車九州(株) (宮若市)

町民の安心・安全の生活確保のための対策は

町長—緊急性の高いものから取り組む



川野 隆實 議員

もありません。これは、未整備の生活道路と幹線道路が混在しているからで、歩道の拡幅、バリアフリーなどの道路環境を改善し、緊急性の高いものから取り組んでいきます。

質問 児童・生徒の通学路等の安全対策を図るべきではないか。

教育長 道幅や歩道、信号機や横断歩道、交通標識などの問題は、現在警察や土木事務所、町の建設課と協議をしながら取り組んでいます。

これからインター、遠賀川渡架橋の工事をはじめ、さらに車の流れる状況が大きく変わってくるのが予想されます。そこで、町民が安心して安全な生活ができるように道路整備、交通安全対策の見直しが必要ではないか。

町長 町内の道路は、幅員や歩道も狭く、段差



通学路 (新延小学校前)

町広報誌などの配布の在り方を考え直すべきではないか

質問 現在の広報誌

などは、区、組合を通して配布しているため、隣組を抜けると配布されません。組合に入っていないので、税金は払っているのに、同じサービスを受けるのが基本だと考えるのがおかしいか。

また、町は広報誌などを公共施設には置いていますが、さらに商業施設にも相談してはどうか。

町長

全世界帯に郵送する方法もありますが、年間かなりの回数出していますので、多額の経費がかかります。

そこで公共施設、病院、公民館、郵便局、総合福祉センターなど11箇所に置いていきます。

今後その方々に隣組に入っていたら、町民あがての行政参加を望む課題として取り組んでいきます。

税源移譲などによる税収の増は

町長―税収は大きく変わらない



宇田川 亮 議員

00万円、あわせて1億8200万円がなくなるので、結果的に税収は大きく変わりません。

今後同じような状況が続くのではないかと考えています。

質問 税源移譲により町民税が増収となるのであれば、その分いくらでも町民に返す方策をとるべきだと思いが、町長の考えはどうか。

町長 町民税については、1億8400万円の増収となりますが、逆に国から交付されていた所得譲与税が1億3700万円、特別交付税3000万円、減税補填債150万円、

区分	町民税	県民税	合計
個人	2,473,275	1,550,400	4,023,675
法人	895,000	1,500	896,500
合計	3,368,275	1,551,900	4,920,175

町県民税の納税通知書

町長 町民税は1700万円ほど増税になりませんが、徴収率を考えると多くは望めません。

現在の当町の財政状況から還付するだけの財源はなく、どうにもならないというのが実情です。

同和予算の見直しを

質問 同和予算には逆差別と思われることがたくさんあります。

おかしいと思われるところは見直すべきだと思いが、町長はどのように考えているのか。

町長 同和予算は、歴史的背景もあるので、それを踏まえてやっていきます。

県は、昨年同和事業を終息すると言う姿勢を出しましたが、その後県の状況は入ってきています。見直すべきところがあれば、その都度改めていきます。

新法の期限内に合併すべきではないか

町長―財政的な効果は大きいと思うが現在は難しい状況



岡崎 邦博 議員

債充当率90%の対象となり、元利償還の40%が普通交付税措置されます。これは事業費の3分の1が財政支援され、3分の2は借金となります。また、現在国が進めている三位一体の改革により、来年度までに合併すれば交付税措置が7年間、21年度に合併すれば5年間となり、財政的な効果は大きいと考えられます。

質問 期限後に合併しようとした場合はどうなるのか。

町長 新たな法律ができないとすれば地方自治法に基づく合併になり、財政支援措置は受けられません。

質問 町長は公約に市町村合併を上げていますが、就任後1年以上経過した現在、合併に向けてどのような調査や活動をしているのか。

町長 合併は結婚と一緒に1人ではできません。水面下では合併に向けて努力はしています。

が、宮若市も今はそういう気運にありません。県も今年が正念場として動きだすのではないかと考えています。

質問 町政懇談会の中で住民投票を行うと発言しているが、町民に対して何を提示した上で住民投票を実施するのか。

町長 基本的には住民の皆さんの民意を反映させるためのアンケートなどを行い、合併の賛否、枠組みなどの大きな問題については、最終的に住民投票を実施したいと思っています。

市町村合併の進捗状況

区分	H11.3.31	H18.3.31	H19.3.31
全国	3,232	1,821	1,804
福岡県	97 (24市 65町 8村)	69 (27市 38町 4村)	66 (28市 34町 4村)

町立病院の整形外科診療が火曜日と金曜日の週2日に

現在、整形外科の診療は、福岡大学医学部から常勤医師2名、産業医科大学医学部から、火曜日と金曜日の週2回非常勤医師を派遣して頂き診療を行っています。

億6500万円の減収が見込まれます。本年7月1日から当分の間週2回の非常勤医師のみで外来診療を行い、診療の縮小や制限また救急医療を中止するなどの医療提供体制で臨み、存続して行きます。

本年4月30日、福岡大学医学部から、新医療臨床研修制度の導入により、医師不足が生じたため、本年6月30日をもって医師派遣が不可能となった旨の通知がありました。整形外科医師が不足することは、地域住民の健康管理に関わる重要な問題であることから、医師確保のため努力奔走してきました。

産業医科大学と協議を重ねた結果、今後の派遣については、公立病院を優先して検討する旨の回答を得ています。

町立病院の経営面については、平成18年度実績に基づき試算すると約2



町立病院

追跡
どうなったあの質問

町体育施設の有効利用を
(第3日曜日の施設開放)

質問 スポーツの振興や青少年育成などのためにも、第3日曜日も体育施設を利用できるようにすべきではないか。

教育長 前向きな姿勢で検討していく。

平成17年12月定例会



町民グラウンド

質問 第3日曜日の施設の利用はどうなったのか。

教育長 勤務条件や予約システムの変更、条例改正なども必要であり、なお検討が必要。

平成18年9月定例会



中央公民館

現在 第3日曜日は、家庭の日として全施設休館としている。

ただし、町や県の大会など場合には、調整をして施設の開放を行っている。

理由 日曜日より、平日の方が利用者が多いため、平日を休館日とするのはむずかしい。

議会を傍聴して ちよつと一言

住民のことを考えた議会運営を望む

一般質問が進むにつれ違和感を覚えた。質問者は、30分の持ち時間があるにもかかわらず、1人を除き時間を消化していない。これで行政から納得のいく答弁が引き出せるのかたいへん疑問である。

また、多くの傍聴者がいるのに質問者を2人残し午後4時過ぎに散会、もつと町民のことを考えた議会運営がなされることを希望する。

(い牟田区 吉澤 淳さん)

町民のためになる議会を

午後4時過ぎ一般質問一日目終了、2日目に傍聴できないう人や日当など税を使っている意識はあるのか。

行政と議会は車の両輪だと表現されるが、行政の役割、議会の役割を正しく理解されているのか。

周辺に動きがない中、選挙公約に合併を取り上げたからといって、パフォーマンスのための質問、しかも言葉尻をとらえるような聴くに耐えない質問内容では町民のためにならない。

インターや遠賀川渡架橋の話は聞くが、これをどのようににかした町づくりをするのかは、まったく示されていないし、議論されているという話も聞かない。

議員は、行政を質問攻めすることが仕事ではない。町民の立場に立った政策を町民とともに検討立案して、提案するぐらいにならねば議員手当、政務調査費はもつたない。税金の無駄遣いはやめて、町民のためになる議会にしてください。

(大池区 榊原 紘さん)



6月11日(月) 一般質問初日の傍聴席

議会傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行います。
不明な点は、お尋ねください。

次回は9月議会です。

議会事務局 42-2111(内線331)

表紙の紹介

表紙は、5月19日(土)福智小学校との練習試合時の写真です。

鞍手パーソンズMBCは、毎週火・水・土曜日に新延小学校体育館で練習しています。

現在、部員は新延小学校の生徒7人、剣南小学校の生徒4人、計11人です。子どもたちには、厳しい練習で忍耐力をつけ、試合では達成感を感じて欲しいと思っています。

また、団体活動でチームワークやあいさつなどの大切さを学び、元気いっぱいのチームです。

ミニバスケットに興味のある方は、ぜひ見学に来てください。

代表者 日高 ゆかり

090-9401-7860



編集後記

いつもご愛読いただきありがとうございます。
これから4年間、この6人が編集委員として、議会の内容をわかりやすく、正確にお伝えしていきます。

(香原 暹)



発行責任者

議会議長 仲野 守

編集スタッフ

委員長 香原 暹

副委員長 松本 典子

委員 原 哲也

委員 久保田正之

委員 栗田 幸則

委員 毛利 喬